

大野一心

NO.14

令和3年9月28日（火） 文責：校長 諸熊 修一

新学習指導要領の完全実施により、今年度から学習評価がかわります！

10月8日（金）前期終業式で「学びのたより」をお子様を通じて保護者の皆様にお渡ししますが、中学校では、今年度から新学習指導要領が完全実施となりました。それに伴って、評価の在り方も変わります。文科省の資料を参考に概略をお知らせします（参考資料：「新学習指導要領の全面実施と学習評価の改善について」令和2年10月文科省）。

まず、学習評価とは・・・

学校における教育活動(教科、特別な教科道德、総合的な学習の時間、特別活動等)に関し、生徒の学習状況を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためのものです。

つまり、学習評価とは、教師の指導改善や生徒の学習改善につなげていくものと言えます。

今回の改定により、どのように学習評価がかわるかということ・・・

観点別学習状況の評価の観点の整理が行われました(4観点から3観点へ)。

【(旧)令和2年度までの評価】

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

【(新)令和3年度からの評価】

知識・技能

思考・判断・表現

主体的に学習に取り
組む態度

・各教科等における知識・技能の習得状況について評価します。
・既に学んでいる知識・技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているかについて評価します。

・各教科等の知識・技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価します。

・知識・技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組の中で、自らの学習を調整しているかどうかを含めて評価します。

(裏面へ)

教科では、具体的にどのように評価を行っていくのかというと・・・

★「知識・技能」における評価工夫（例）

- ・ペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮する。
- ・実際に知識や技能を用いる場面を設ける（・文章により説明をさせる ・観察・実験をさせたり、式やグラフで表現させたりする 等）等

★「思考・判断・表現」における評価工夫（例）

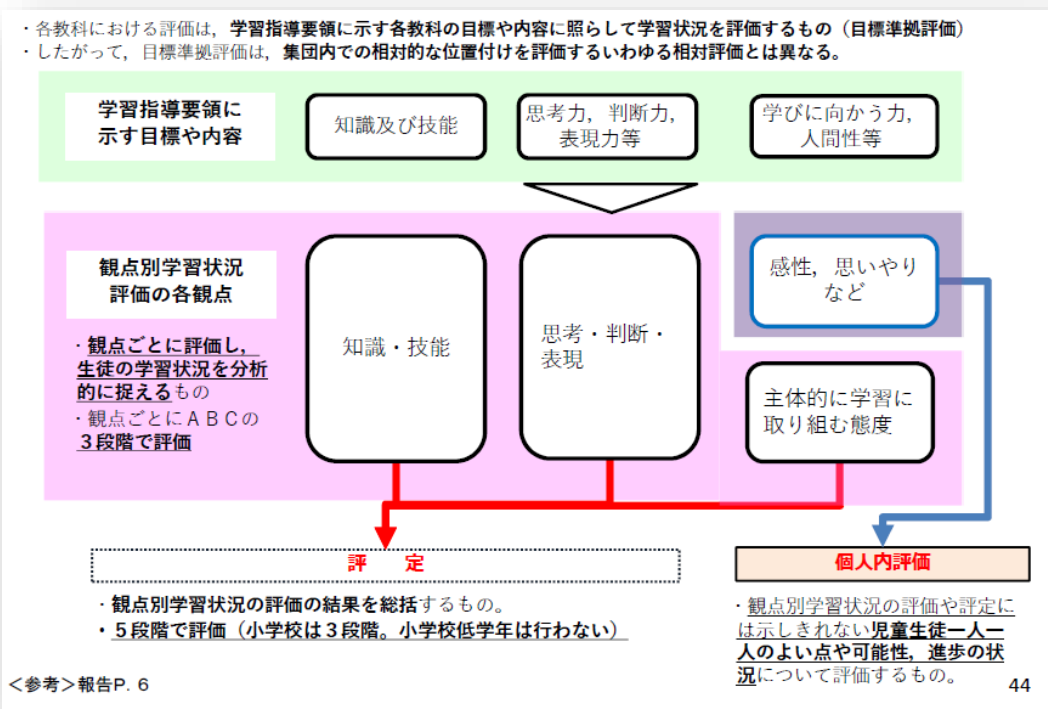
- ・論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れる 等

★「主体的に学習に取り組む態度」における評価工夫（例）

- ・ノートやレポートの記述
- ・授業中の発言
- ・教師による行動観察 等

※ 上述したのは、あくまでも例です。評価に際しては、各教科の特性に応じた評価材料を基にして評価を行います。

まとめると、以下のようになります。



本校の通知表の観点別学習状況の文言はこのように変わります（例：国語、社会）

【令和2年度】

各教科の学習の記録			
教科	観点別学習状況	評定	
国語	国語への関心・意欲・態度		
	話す・聞く能力		
	文章を書く力		
	文章を読解する力		
	言語についての知識・理解・技能		
社会	社会的事象への関心・意欲・態度		
	社会的な思考・判断・表現		
	資料活用技能		
	社会的事象についての知識・理解		



【令和3年度】

各教科の学習の記録			
教科	観点別学習状況	評定	
国語	基礎的な知識・技能を身に付け、活用できる。		
	論理的な思考・判断・表現する力が身に付いている。		
	主体的に取り組み、自らの学習を振り返って改善することができる。		
社会	基礎的な知識・技能を身に付け、活用できる。		
	社会的な思考・判断・表現する力が身に付いている。		
	主体的に取り組み、自らの学習を振り返って改善することができる。		

以上のような学習評価に関する考え方に基づいて、今年度の「学びのたより」における観点別学習状況の表記等が昨年度と変更になっていますので、ご理解ください。